

人権企第1236号
令和8年6月18日

各部（局）室課長 様
各行政委員・委員会事務局長 様
各出先機関の長 様

府民文化部人権局人権企画課長

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する
国民の理解の増進に関する基本的な計画について（通知）

日頃から、人権施策の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記について、内閣府から、別添のとおり理解増進法第8条の規定に基づき、基本計画が令和8年6月16日に閣議決定された旨通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴所属内に広く周知いただくとともに、貴所属の様々な施策において、基本計画を踏まえた対応となるようご留意のほどよろしくお願いいたします。

<参考>

内閣府ホームページ

<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/kihon/index.html>

【連絡先】

大阪府府民文化部 人権局 人権企画課

教育・啓発グループ 森、福田

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎38階

代表：06-6941-0351（内線）2319・2320

直通：06-6210-9281 FAX：06-6210-9286